

# 令和3年度 事業および決算報告



## はじめに

本協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、市民・地域・団体・行政等との連携のもと、令和3年度(2021年度)から5か年を期間とする「第3次越谷市地域福祉活動計画」に基づき、各種事業に取り組みました。

令和3年度は、地域福祉を推進する重点事業として、住民同士が主体的に活動できる体制整備の拡充や、身近な地域での支え合い活動の立ち上げ支援に取り組んだほか、高齢や障がい等により判断能力が十分でない方々に対する支援として権利擁護事業、コロナ禍での生活困窮世帯への緊急小口・総合支援資金(新型コロナウイルス感染症特例貸付)の相談や申込み受付を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、本協議会が展開する様々な地域福祉活動等では、実施方法の変更や活動の縮小、自粛など、感染症拡大防止に配慮した対応を余儀なくされましたが、オンラインを活用した会議や事業など「新しい生活様式」を取り入れた取り組みもすすみました。さらに、コロナ禍での急速なデジタル活用がすすむ中での対応として、スマートフォンマイスターの養成など新たな取り組みを行いました。

## 重点施策

1 **地域における支え合い、助け合い活動の推進**

福祉のまちづくりに向けた住民活動の充実を図るため、住民相互の協力により行われているふれあいサロン活動の運営支援や立ち上げ支援を行うとともに、活動の中心となる福祉推進員の養成研修を実施しました。

## 生活支援体制整備事業の推進

2 **生活支援体制整備事業の推進**

地域包括ケアシステムの実現に向け、きめ細やかな支援体制を整えるため、職員4人を地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)として配置し、住民同士が主体的に活動できる体制の整備に努めました。地域レベルの地域支え合い会議(協議体)については、先行してスタートした越ヶ谷、川柳、桜井、新方、荻島、大袋、増林、大沢の8地区に南越谷、蒲生、北越谷の3地区を加え、福祉課題や住民ニーズへの対応について検討を行いました。地区によっては、支え合い活動の立ち上げや企業や大学との連携による居場所づくりなど、具体的な取り組みが進みました。

## 子育て支援サービスの拡充

3 **子育て支援サービスの拡充**

子育てサロン事業では、子育てに不安や負担を感じている親への支援を目的に、悩みや不安の相談、子育て情報の共有ができる交流の場を提供しました。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、会員間による子育ての援助活動を支援することにより、児童福祉の向上を図るとともに地域の子育て支援機能を強化し、安心して子育てできる環境づくりの充実に努めました。

## ボランティア活動の推進

4 **ボランティア活動の推進**

市民のボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、ボランティア入門講座の開催や社協ホームページや社協だより、メール配信サービス等を活用した情報発信に努めました。福祉教育では、動画を活用したオンラインでの講義を組み合わせたプログラムを企画した学びの機会の提供に取り組みしました。

また、行政手続のオンライン化等の対応に苦慮している住民のニーズに応えるため、ボランティア連絡会との共催で「スマートフォンマイスター養成講座」を開催し、スマートフォンの使い方の相談に応じることができるとともに、人材の育成を行いました。

## 権利擁護事業の充実

5 **権利擁護事業の充実**

成年後見センターでは、認知症や知的障がい・精神障がい等で判断能力が十分でない方々が、地域で安心して生活が送れるよう、成年後見センター事業や福祉サービス利用援助事業等に取り組まれました。法人後見事業では、市民後見人と共同で後見人等を受任することで、市民後見人が安心して後見活動ができるよう支援を行いました。令和3年10月からは、地域連携ネットワークの中核機関として、早期の段階で専門職が関与できるような体制整備を図りました。

また、市民後見人養成事業については、第4期市民後見人養成研修を開催した他、市民後見人候補者名簿登録者を対象に、定期的に継続研修を実施するとともに、就任支援、活動支援を行いました。

なお、親族を頼れないなどの理由により将来に不安を抱える一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等に対しては、見守りや生活支援、急な入院時の支援や死後の事務手続き等の援助を行う「みまもり・あんしん事業」に取り組まれました。

## 介護サービス事業の充実と健全経営

6 **介護サービス事業の充実と健全経営**

介護保険事業と障がい者支援事業を一体的に推進し、質の高いサービスを効率的・効果的に提供していくため、個別ケースの検討を適宜実施するとともに、全体ミーティングでの研修や個別研修等を計画的に開催し、職員の資質向上に努めました。

また、制度改正に適切に対応しながら、引き続き安定的かつ継続的なサービスの提供が行えるよう、人材の確保に努めるとともに、事業の効率化を進め、健全な経営に取り組みしました。

なお、コロナ禍での介護サービスの提供が途切れないよう、感染防止対策を講じながら支援の継続に努めました。

## 地域福祉活動推進のための財政基盤の強化

7 **地域福祉活動推進のための財政基盤の強化**

地域福祉活動を継続的に推進するための財政基盤強化のため、当協議会の事業を社協だよりや社協ホームページ、チラシ等で積極的にPRするとともに、自治会等の関係団体や事業所等にご協力をいただき、社協委員会費や愛の詩基金等の拡大に努めました。

1 **社会福祉事業**

法人経営

【財源・委員会費、委託料等】

- 法人経営
- 理事会・評議員会等の開催
- 指定管理
- 指定管理施設の管理運営、管理運営委員会の開催
- その他

職員研修の実施、事業の共催及び後援 ほか

2 **地域福祉総合推進事業**

【財源・委員会費、委託料等】

- 越谷市地域福祉活動計画推進委員会の開催
- 協議会委員の募集
- 地域福祉事業
- 社協支部との連携、社協支部への支援、ふれあいサロンの運営支援
- 福祉推進員の養成・育成、地域福祉出前講座、地域包括支援ネットワーク会議への参加、マスコットキャラクターの活用
- 生活支援体制整備事業
- 生活支援サービスの把握・開発及び支援、関係者のネットワーク化
- 担い手養成研修事業

3 **共同募金配分事業**

【財源・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、会員会費】

- 社協支部活動支援事業
- ふれあい福祉センター事業
- 総合福祉相談・専門相談の実施
- 高齢者福祉活動事業
- 会食サービスへの支援
- 障がい児・者福祉活動事業
- 福祉車両貸出し、車椅子貸出し
- ボランティア活動育成事業
- ボランティア活動基盤整備、ボランティア情報提供
- 低所得者福祉対策事業
- 緊急援助の実施
- 情報提供・啓発事業
- しがや社協だよりの発行、ホームページの運営
- 地域福祉活動協力団体支援事業
- 歳末たすけあい配分事業
- 歳末援助金の配分、民間福祉施設歳末特定事業への援助、低所得世帯の子どもの対象とした図書カードの配付

4 **生活支援総合推進事業**

【財源・委託料、石川奨学福祉基金運用利息、会員会費】

- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉資金貸付事業
- 石川奨学福祉基金奨学資金貸与事業
- 福祉サービス利用援助事業

5 **愛の詩基金事業**

【財源・愛の詩基金及び運用利息】

- 愛の詩基金運営委員会積立事業
- 果実事業
- 紙おむつ等配付事業、社会福祉活動団体等支援事業
- 子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター事業
- 生活福祉資金貸付、ふれあいサロン助成事業
- 福祉サービス利用援助事業
- 在宅福祉総合推進事業

6 **在宅福祉総合推進事業**

【財源・利用料、委託料】

- 障害者ガイドヘルパー派遣事業
- 在宅支援家事サービス事業「ほほみサービス」
- 在宅認知症高齢者等支援事業

7 **介護事業**

【財源・利用料、保険料収入、委託料】

- 介護保険事業
- 介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業
- 障害者総合支援事業
- 居宅介護事業・重度訪問介護・同行援護
- 地域生活支援事業
- 在宅自立支援訪問介護事業

8 **老人福祉センター事業**

【財源・委託料等】

- 管理運営
- 運営事業
- 各種相談事業、健康増進に関する指導、機能回復訓練の実施、教養講座の実施
- 老人クラブに対する援助

9 **障がい者支援事業**

【財源・委託料等】

- 障害者福祉センターこぼと館の管理運営
- 連絡調整会議の実施、障がい者福祉ボランティアの育成、地域住民に対する障がい者福祉の啓発、貸室・設備の提供、通所介助業務
- コミュニケーション支援事業
- 手話通訳者・要約筆記者の派遣、運営委員会の開催、登録手話通訳者認定試験審査会・登録要約筆記者認定試験審査会開催等

10 **収益事業**

※収益を社会福祉事業に還元しました。

- 自動販売機設置事業
- 公共施設への自動販売機設置

11 **公益事業**

【財源・委託料、利用料等】

- ファミリー・サポート・センター事業
- 利用会員と提供会員の調整、講習会等の開催
- 市民プール事業
- 地域包括支援センター事業
- 地域におけるネットワークの構築、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的ケア・マネジメント事業、啓発事業の実施
- 成年後見センター事業
- 成年後見制度利用援助事業、後見人等業務、みまもり・あんしん事業

12 **公益事業**

【財源・委託料、利用料等】

- ファミリー・サポート・センター事業
- 利用会員と提供会員の調整、講習会等の開催
- 市民プール事業
- 地域包括支援センター事業
- 地域におけるネットワークの構築、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的ケア・マネジメント事業、啓発事業の実施
- 成年後見センター事業
- 成年後見制度利用援助事業、後見人等業務、みまもり・あんしん事業

＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	257,856,272	流動負債	209,432,185
現金	356,750	事業未払金	135,849,152
預貯金	116,622,690	その他の未払金	1,635,246
事業未収金	132,070,128	1年以内返済予定リース債務	3,220,920
未収金	0	未返還金	11,556,140
貯蔵品	99,431	預り金	12,643,994
立替金	91,889	前受金	1,187,735
前払金	1,944,363	仮受金	8,525,340
仮払金	6,671,021	その他の流動負債	34,813,658
固定資産	2,431,281,903	固定負債	297,062,105
基本財産	3,000,000	リース債務	6,594,480
その他の固定資産	2,428,281,903	その他の固定負債	290,467,625
資産の部合計	2,689,138,175	負債の部合計	506,494,290
＜純資産の部＞		純資産	
		基本金	3,000,000
		基金	100,000,000
		その他の積立金	2,026,077,160
		次期繰越活動増減差額	53,566,725
		(うち当期活動増減差額)	94,037,346
		純資産の部合計	2,182,643,885
		負債及び純資産の部合計	2,689,138,175



越谷市社会福祉協議会は、「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」をスローガンとし、本年度もより一層、事業を推進してまいります。